

小中学生海外家庭生活体験事業

貴重な体験ができた



鈴村 一夫 議員



現在までの本事業の現状と、
今後の課題を伺う。

① 中学生の海外家庭生活体験事

業の今年度までの概要は。
② 小学生は平成20年度より万博
交付金によると聞いているがそ
の概要は。

③ 費用対効果についてこの事業
が有効であるか。

④ 小中学生の反応は。

⑤ 保護者の反応は。

⑥ 本事業で大変困ったことは。

⑦ この事業で良かったことは。

⑧ 今後はどう推進するか。

A

① 平成6年度からカナダ・
ニュージーランドに派遣して
いる。

② 平成20年度からシンガポール
に派遣している。

③ 国際理解、国際感覚の育成に
成果がある。

④ 言葉の壁・文化の壁を乗り越
え貴重な体験が出来たこと。

⑤ 個人では難しいホームステイや、
海外交流を体験させられたこと。

⑥ 特にない。

⑦ 海外生活体験を通して学びを
保障すること。

⑧ 基本的に継続する。



これまでの本事業の現状と、
今後の課題を伺う。

① 中学生の海外家庭生活体験事

業の今年度までの概要は。
② 小学生は平成20年度より万博
交付金によると聞いているがそ
の概要は。

③ 費用対効果についてこの事業
が有効であるか。

④ 小中学生の反応は。

⑤ 保護者の反応は。

⑥ 本事業で大変困ったことは。

⑦ この事業で良かったことは。

⑧ 今後はどう推進するか。

給食センター現状と課題

維持管理に努める

Q 昭和55年
に建設され

既に31年が経過

している。

① 相当年数が経
過しているが、

本体の老朽化に
心配はないか。

② 建設後、設備
又は本体の主な
修繕の内容は。

③ 近隣市町の給
食センターの運
営状況は。

④ 本町は今後ど
う対応するか。

⑤ 調理員は資格
が必要か不要か。

⑥ 今後の課題と
して早急に対応
を余儀なくなれ
る点は。

水道料金横領事件反省と対策

チェック体制の見直し

Q この種の事
案はごく一部

の職員のために、

長年構築された実
績と信用が一瞬に
して台無しになる。

① このようなこと
が他部署でも発生
しないか再点検は
したか。

② ルールを見直すとともに
にチェック体制をより厳
格なものにする。

③ 以前から3人体制で行
つており、行政改革とは
関係ない。

④ 水道事業の組織等を規
定する地方公営企業法が、
地方自治法等の一般法に
対して特別法として制定
されている関係があり、
行政実例において、水道
事業は一般会計から独立
した組織であることから
されていて、副町長に決裁権がないと
されれている。

⑤ 公金取扱適正化検討委
員会において、現金を取
り扱うものすべてを見直
す。

⑥ チェック体制が機能し
ていなかつたことにある。

A ① 町長ら3人で全部

署にて聞き取りを行
い、また問題点を洗い出
すために検討調書を提出
させた。

② その都度修繕工
事等を実施して、

施設の維持管理に努め
ている。

③ 設備は、蒸気回転釜な
どを、建物は、汚水処
理施設などの修繕をした。

④ 知多5市4町では、半
田市と東海市が調理委
託をしている。その他は、
直営で実施している。

⑤ 今後の運営については
未定である。

⑥ 資格が無くても問題は
ない。

⑦ 町長が謝罪し体
制改善へとあるが
具体的にどう対応
したか。

⑧ 行政改革の下で
職員の数が適正に
配置されてないの
では。

⑨ 水道会計に副町
長の決裁は不要か。

⑩ 法的根拠は。

⑪ 全局的な公金取
扱いをどう点検し、
見直しをするか。

⑫ 今回の事件で一
番大きな要因は。



給食センター

- ① 町長ら3人で全部署にて聞き取りを行い、また問題点を洗い出すために検討調書を提出させた。
- ② ルールを見直すとともににチェック体制をより厳格なものにする。
- ③ 以前から3人体制で行っており、行政改革とは関係ない。
- ④ 水道事業の組織等を規定する地方公営企業法が、地方自治法等の一般法に對して特別法として制定されている関係があり、行政実例において、水道事業は一般会計から独立した組織であることからされていて、副町長に決裁権がないとされれている。
- ⑤ 公金取扱適正化検討委員会において、現金を取り扱うものすべてを見直す。
- ⑥ チェック体制が機能していなかつたことにある。